

令和2年4月8日

<重要> 施設の利用休止のお知らせ

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急的措置として、下記期間におけるハーモニーホール座間の利用を休止させていただきます。

※政府による緊急事態宣言を受け、期間を延長しました。

**令和2年4月1日(水)から 同年4月30日(木)まで
同年5月20日(水)まで**

皆さまには多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。尚、利用休止期間は状況により延長する場合がございます。

< 文化会館の利用申請をされている方へ >

上記期間内の既納使用料については、全額還付いたしますので、大変お手数ですが下記のものをご持参のうえ、窓口にて取消申請をしていただきますようお願い申し上げます。

- ①座間市立市民文化会館 利用承認書
- ②振込先口座情報
- ③申込者の代表者印鑑

公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団

お問い合わせ：ハーモニーホール座間 046-255-1100

令和2年4月8日

<重要> 通常業務の一時休止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月20日までハーモニーホール座間の利用を休止することに伴い、下記期間において通常業務を休止させていただきます。

令和2年4月9日(木)から 同年5月20日(水)まで
尚、休止期間は状況により延長する場合がございます。

< 休止する業務 >

- ・チケット販売および予約
- ・施設利用申請

利用取消還付申請やチケットの払い戻し、公演の問い合わせについては、従来どおり受付いたします。施設のお申込みの解禁については、受付方法など別途ご案内させていただきます。(※5月1日の施設申込抽選会は行いません)

皆さまには多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団

お問い合わせ：ハーモニーホール座間 046-255-1100